

水道メーターの盗難に注意してください

金属の価格高騰を背景に、全国的に水道メーターの盗難が多発しています。愛知県内でも名古屋市、一宮市、豊田市など多くの自治体で被害が確認されています。

水道メーターは給水装置の一部で、水道メーターが盗難にあうと蛇口から水道水が出なくなります。急に水が出なくなった場合は、水道メーターをご確認ください。万一水道メーターの盗難に気付いた場合は、警察に通報するとともに「江南市水道お客様センター」までご連絡ください。

水道メーターの取り替えにご協力ください

令和7年7月から10月及び令和8年1月から3月にかけて、江南市水道事業が設置した水道メーター(量水器)のうち、本年度中に有効期限を超過する水道メーターの取り替えを順次実施しています。

水道メーターの取り替えは「計量法」の規定により、水道メーターの検定有効期限8年が経過する前に行う必要があります。対象となる水道メーターをご使用されている方には、取り替えを行う直近の検針時に「水道メーター定期取替のご案内」でお知らせしています。

取り替えは江南市水道事業が作業を委託する「江南市水道工事店協同組合」の加盟業者が行います。取替作業員は「メーター取替員」の腕章と市の発行する「量水器取替員証」を携帯していますので、不審に感じた際は提示をお求めください。

■ 費用 取替作業に伴う費用の負担はありません

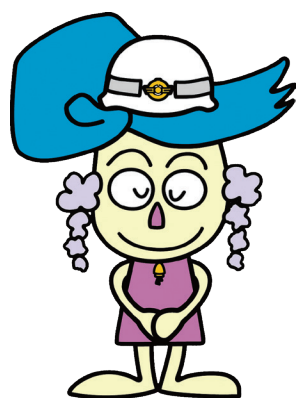
■ 作業時間 10分から30分程度(作業中は水道の使用ができなくなります)

・ご不在の場合でも作業をさせていただきますので、敷地内に立ち入ることについてご了承ください。
※水道メーターの取り替えに立ち会いは必要ありません。

・作業終了後には「水道メーター定期取替の完了について(お知らせ)」をお渡しします(ご不在の場合は郵便受けに投函します)。

・作業後には一時的に「白っぽい水」や「濁った水」がでることがありますので、蛇口から水を少し流した後にご使用ください。

ご迷惑ご不便をおかけしますが、ご協力をお願いいたします。



お問い合わせは、水道課(江南市水道お客さまセンター) ☎(0587)53-3511 まで

江南の水道

No.28
令和7年9月

発行：江南市水道部水道課 〒483-8018 江南市般若町中山146番地 TEL (0587)53-3511 FAX (0587)53-3514
ホームページアドレス <https://www.city.konan.lg.jp/kurashi/suido/1003554/index.html>



江南市水道事業は50周年を迎えます

元号	年	事 項	元号	年	事 項
昭和	29	3町1村の合併により江南市発足(丹羽郡古知野町・布袋町・葉栗郡宮田町・草井村)	平成	11	下般若・後飛保配水場等遠方監視制御設備更新 下般若・後飛保配水場中央監視制御設備更新
	31	布袋第1簡易水道認可		12	水道料金改定(平均改定率△1.7%)
	32	水道法施行		17	水道料金取扱業務委託開始
		前野簡易水道・中般若簡易水道・飛高簡易水道・宮田本郷簡易水道・中奈良簡易水道・曾本簡易水道・宮田中部簡易水道・五明簡易水道・村久野中部簡易水道・村久野新田簡易水道・本熊簡易水道・慈光堂簡易水道・古知野中央簡易水道・神明簡易水道・草井簡易水道・古知野駅東簡易水道・下般若簡易水道・東野簡易水道・尾崎簡易水道・和田簡易水道・島宮簡易水道認可		18	第2次配水管改良計画策定
	35	石枕・山王簡易水道認可		24	加圧式給水車導入 下般若・後飛保配水場施設更新工事完了
	39	勝佐簡易水道・山尻簡易水道・小村簡易水道・古知野西部簡易水道認可		25	江南市水道ビジョン及び江南市水道事業基本計画策定 下般若配水場耐震補強工事完了
	40	両高屋東部簡易水道・小鹿簡易水道・江森簡易水道・昭和簡易水道・古知野北部簡易水道・江南市中部簡易水道・古知野第1簡易水道・南野簡易水道・両高屋簡易水道認可		26	3簡易水道統合 水道料金改定(消費税8%) 江南市水道お客様センター 開設 後飛保配水場耐震補強工事完了 第1次基幹管路更新計画策定
	41	前飛保簡易水道・新開簡易水道・宮後簡易水道認可		27	下般若・後飛保配水場中央監視制御設備更新 第3次配水管改良計画策定
	42	上奈良簡易水道・後飛保簡易水道認可		28	事業継続計画(BCP)策定
	43	独立行政法人都市再生機構江南団地 専用水道新設 布袋東部第1簡易水道・古知野中部簡易水道認可	令和	元	布袋東部第2水源ポンプ場更新工事完了 ユニー株式会社アピタ江南西店 専用水道新設 水道料金・施設分担金改定(消費税10%) 江南市水道事業経営戦略策定
	45	草井南部簡易水道認可			
	46	松竹簡易水道認可		2	水道料金改定(口径別に変更、基本水量廃止、平均改定率18.09%) スマートフォン決済導入開始 新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、水道料金の基本料金を6か月間半額免除 上奈良水源ポンプ場更新工事完了
	50	厚生大臣より創設事業認可 江南市水道事業が事業を開始 江南市水道事業給水条例施行 7簡易水道の統合		3	小水力発電開始
	51	下般若配水場用地の買収 1簡易水道、2専用水道の統合		4	物価高騰に対する支援策として、水道料金の基本料金を6か月全額免除
	52	後飛保配水場用地の買収 4簡易水道の統合		5	下般若・後飛保配水場等遠方監視制御設備更新 物価高騰に対する支援策として、水道料金の基本料金を6か月間全額免除 下般若配水場ポンプ増設
	53	6簡易水道の統合		7	水道料金改定(平均改定率9.4%) 物価高騰に対する支援策として、水道料金の基本料金を2か月間全額免除
	54	下般若・後飛保配水場及び配水池の完成 20簡易水道の統合			
	55	1簡易水道の統合			
	56	水道料金改定(改定率100%) 施設分担金改定 3簡易水道の統合			
	58	水道料金改定(平均改定率79.4%)			
	63	水道料金改定(平均改定率10.6%)			
平成	元	水道料金改定(消費税3%)			
	3	第1次配水管改良計画策定			
	9	水道料金改定(消費税5%)			

江南市水道事業は昭和50年4月に事業を開始し、令和7年度で50周年を迎えました。

人口の減少や施設の老朽化など水道事業を取り巻く環境は困難な状況が続きますが、これからも安心で安全な水道水をお届けできるよう努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。



水質検査結果のお知らせ

水道事業では、水道法第 20 条及び同法施行規則第 15 条に基づき、安全で快適な水道水が供給できるように水質検査計画を策定し、水質検査を実施しています。

令和6年度の水質検査の結果はすべて良好でした。水道課のホームページでは、より詳細な内容をご覧いただくことができます。

これらの結果から、江南市の水道水は安心してお使いいただくことができます。



検 査 項 目		水 質 基 準	下般若系 給水栓平均値	後飛保系 給水栓平均値
健康に 関する 項目	1 一 般 細 菌	1ml中の集落数 100 以下	0	0
	2 大 腸 菌	検出されないこと	検出されず	検出されず
	3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/ℓ以下	<0.0003	<0.0003
	4 水銀及びその化合物	0.0005mg/ℓ以下	<0.00005	<0.00005
	5 セレン及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	6 鉛及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	8 六価クロム化合物	0.02mg/ℓ以下	<0.002	<0.002
	9 亜硝酸態窒素	0.04mg/ℓ以下	<0.004	<0.004
	10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/ℓ以下	0.8	5.5
	12 フッ素及びその化合物	0.8mg/ℓ以下	<0.05	<0.05
	13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1
	14 四 塩 化 炭 素	0.002mg/ℓ以下	<0.0002	<0.0002
	15 1,4- ジオキサン	0.05mg/ℓ以下	<0.005	<0.005
	16 シス -1,2- ジクロロエチレン及びトランス -1,2- ジクロロエチレン	0.04mg/ℓ以下	<0.004	<0.004
	17 ジクロロメタン	0.02mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	18 テトラクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	19 トリクロロエチレン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	20 ベ ン ゼ ン	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	21 塩 素 酸	0.6mg/ℓ以下	<0.06	<0.06
	22 ク ロ ロ 酢 酸	0.02mg/ℓ以下	<0.002	<0.002
	23 ク ロ ロ ホ ル ム	0.06mg/ℓ以下	0.01	<0.001
	24 ジ ク ロ ロ 酢 酸	0.03mg/ℓ以下	<0.003	<0.003
	25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.002	<0.001
	26 臭 素 酸	0.01mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	27 総トリハロメタン	0.1mg/ℓ以下	0.015	<0.001
	28 トリクロロ酢酸	0.03mg/ℓ以下	0.007	<0.003
	29 プロモジクロロメタン	0.03mg/ℓ以下	0.004	<0.001
	30 プロモホルム	0.09mg/ℓ以下	<0.001	<0.001
	31 ホルムアルデヒド	0.08mg/ℓ以下	<0.008	<0.008
性 状 に 関 する 項目	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1
	33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/ℓ以下	0.06	<0.02
	34 鉄及びその化合物	0.3mg/ℓ以下	<0.01	<0.01
	35 銅及びその化合物	1.0mg/ℓ以下	<0.1	<0.1
	36 ナトリウム及びその化合物	200mg/ℓ以下	6.65	12
	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/ℓ以下	0.002	<0.001
	38 塩 化 物 イ オン	200mg/ℓ以下	6.2	9.8
	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/ℓ以下	25	87.5
	40 蒸 発 残 留 物	500mg/ℓ以下	67.5	183
	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/ℓ以下	<0.02	<0.02
	42 ジェオスミン	0.00001mg/ℓ以下	0.000001	<0.000001
	43 2- メチルイソボルネオール	0.00001mg/ℓ以下	<0.000001	<0.000001
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/ℓ以下	<0.002	<0.002
	45 フェノール類	0.005mg/ℓ以下	<0.0005	<0.0005
	46 有機物(全有機炭素 (TOC) の量)	3mg/ℓ以下	0.6	<0.3
	47 pH 値	5.8 ～ 8.6	7.0	6.9
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし
	49 臭 気	異常でないこと	異常なし	異常なし
	50 色 度	5 度以下	<0.5	<0.5
	51 濁 度	2 度以下	0.2	<0.1
	遊離残留塩素	0.1mg/ℓ以上	0.3	0.34

すべての項目において、水質基準に適合しています。

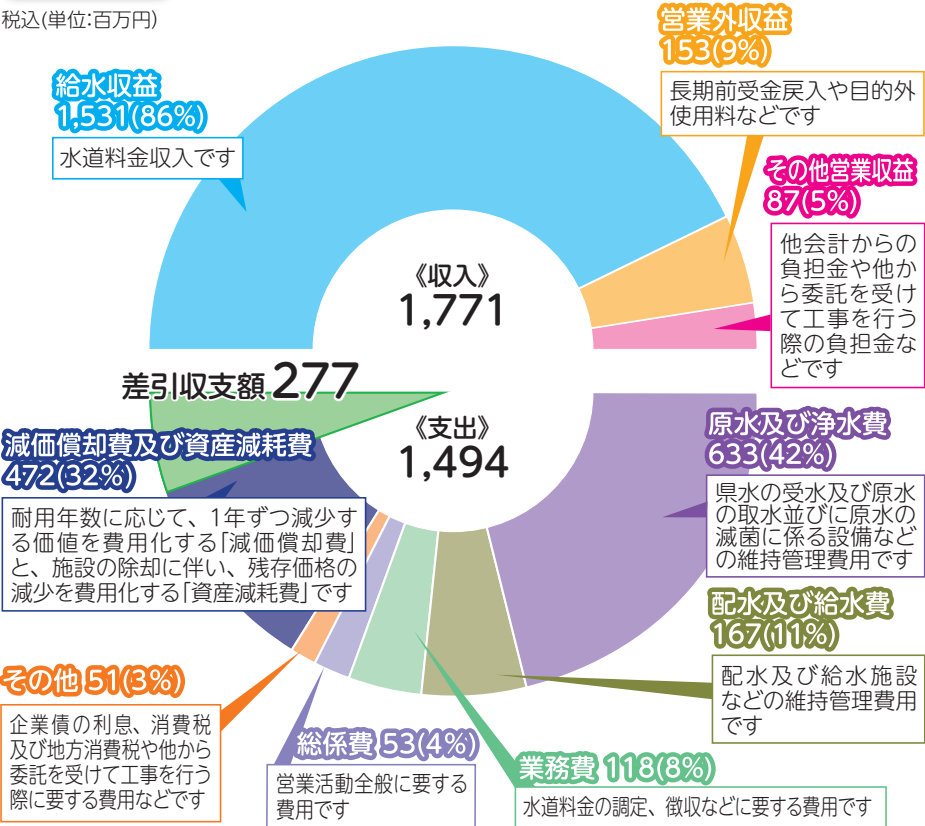
※PFOS、PFOA については、暫定目標値を下回っています。

江南市水道事業 令和7年度 当初予算

水道事業は、皆さまからお支払いいただく水道料金を主な財源として経営しています。
安心・安全な水を皆さまにお届けするとともに、今後ともより一層、効率的な運営を目指してまいります。

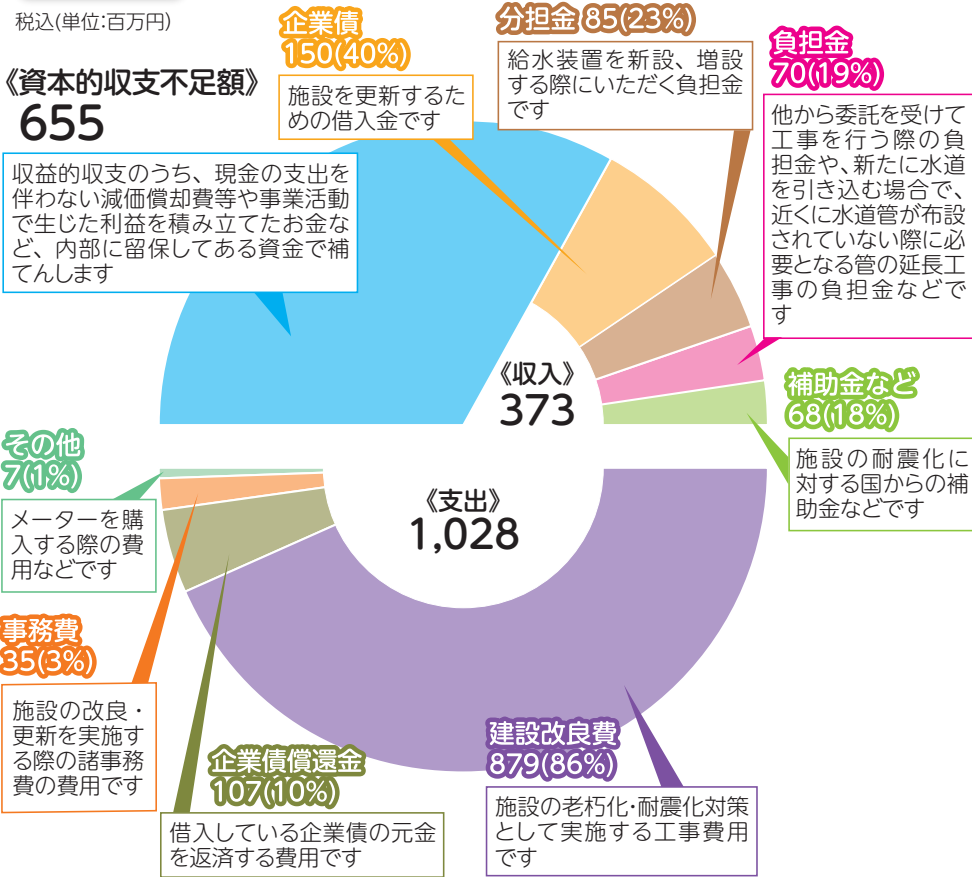
収益的収支 水をお届けするための経費と財源

税込(単位:百万円)



資本的収支 水道施設を整備・拡充するための経費と財源

税込(単位:百万円)



令和7年度の主な事業

- ・第1次基幹管路更新計画に基づき、基幹管路(口径200ミリメートル以上の配水管及び導水管)の更新工事を行い、耐震化を進めてまいります。
- ・第3次配水管改良計画に基づき配水支管の更新・整備を進め、水量・水圧不足の解消、錆水等の水質改善を図ってまいります。

用語解説

■収益的収支と資本的収支

地方公営企業である水道事業の予算は、関係法令に基づき収益的収支と資本的収支に区分し、予算の内容を明確にしています。

収益的収支は、当該年度の経常的な営業活動に伴う損益に関する収入・支出であり、事業活動の計画としての損益予算です。

資本的収支は、主に将来の経営活動に備えて行う施設整備計画、企業債償還計画のための資金予算であり、収益的収支に属さない収入・支出が計上されます。

資本的収支の不足する財源については、営業活動で確保された現金支出を伴わない減価償却費などの内部に留保された資金で補てんすることになっています。

■長期前受金戻入

長期前受金(負担金、補助金、分担金など)に対応する資産の減価償却費相当額を収益化したもので、現金収入は伴いません。